

日本実験動物学会メーリングリスト利用規程(案)

(目的)

第1条 この規程は、日本実験動物学会メーリングリスト(本MLと略す)の利用に関し必要事項を定め、その適正な運用を確保することを目的とする。

(趣旨)

第2条 本MLは、日本実験動物学会会員の実験動物・動物実験に関する様々な疑問や問題点を解決するため、実験動物学に関連する話題や有用な情報等を相互交換するための場として、設置する。

(管理)

第3条 本MLは、日本実験動物学会理事会のもと、広報・渉外委員会が統括管理する。ただし、MLに発信された記載内容については発信者個人の責任とし、学会および広報・渉外委員会は一切の責任を負わないこととする。

(参加資格者の範囲)

第4条 本MLを利用できる資格者は、日本実験動物学会会員に限る。

(入会、退会等の方法)

第5条 入会希望者は、日本実験動物学会ホームページの入会案内に従い、必要事項を記入する。退会希望あるいはメールアドレスの変更が生じた場合も、ホームページよりその旨を連絡する。

(処分)

第6条 広報・渉外委員会において著しく不適切と判断されたメールは、発信者に対して注意、あるいは指導がなされる。さらに著しく不適切と判断されたメールが同一人物から発信された場合は、そのメールアドレスがMLから削除される。

(利用上の注意事項)

第7条 会員相互に迷惑をかけることなく本MLを適切に利用するため、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 商用目的の宣伝メールは禁止する。
- (2) 添付ファイルはなるべく避ける。やむを得ない場合は、容量を1MB以下にする。
- (3) 利用者が素早くメッセージを探し出せるように、1つのメッセージには1つだけの主題に焦点をあて、適切なタイトルを付ける。
- (4) 段落やメッセージは短く的確にする。
- (5) 行の長さを制限し、特殊文字、半角カタカナ、半角ひらがな等の使用は避ける。
- (6) 引用、参考文献については引用元を明示し、著作権やライセンス契約を尊重する。
- (7) メッセージの最後の部分には、自分の名前と所属を入れる。
- (8) 各自のパソコンにはウイルス対策をおこなう。

(9) 本 ML は非公開方式であり、ML の内容を許可無く引用したり、無許可で転送してはならない。引用や転送を希望する場合はそのメール本人の了解を得るようにする。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、ML の運営に関し必要な事項は、広報・渉外委員会の議を経て理事会が定める。

附 則

この規程は、平成19年11月28日から施行する。